

平成27年度 「電気通信主任技術者講習」のご案内

2014年6月の電気通信事業法改正により、電気通信事業者は同資格を保有している者には登録講習機関による講習が義務づけられました。

電気通信主任技術者規則により「電気通信事業者は、電気通信主任技術者を選任したときは、その電気通信主任技術者資格者証の種類に応じ、当該電気通信主任技術者に当該電気通信主任技術者選任の日から一年以内に事業用電気通信設備の工事、維持及び運用に関する事項の監督に関し登録講習機関が行う講習を受けさせなければならない。」と規定されています。

また、経過措置として、省令の施行の際、現に電気通信主任技術者を選任している電気通信事業者については、4月1日に選任したとみなして同講習を受けさせることが規定されています。このほか、電気通信主任技術者証の交付を受けている方も同講習を受講することができます。



<開催予定>

東京	全4回	7月	9月	10月	12月
名古屋	全2回	9月、12月			
大阪	全2回	8月、10月			
福岡	全2回	8月、11月			

<総務省告示に基づく講義内容および講義時間>

講義内容		講義時間
1 伝送交換設備（線路設備）及びその管理に関する科目	一 伝送交換設備（線路）に関する最新の事項	30分
	二 設備管理一般	2時間
	三 工事管理	
	四 維持・運用管理	
	五 セキュリティ管理・対策	
	六 電気通信事故の現状	
	七 電気通信事故の防止	1時間30分
2 電気通信事業法その他関係法令に関する科目	一 電気通信主任技術者に関する法令	1時間40分
	二 電気通信主任技術者の職務の遂行に関する法令	
	三 電気通信事故の防止に関する制度整備その他の法令の制定又は改廃	

※この他 講義終了後、「修了考査」があります。

※講習には「伝送交換」・「線路」の種類があり資格者証の種類により受講する内容が異なります。

※講習期間は各1日間となります。

<概要>

申込受付開始：2015年4月8日～5月11日 定員となり次第締め切り

受講料：38,000円（税込）

受講希望者は下記の当協会電気通信主任技術者のホームページを逐次ご参照ください。

一般財団法人日本データ通信協会 事業推進部 電気通信主任技術者講習担当

TEL：03-5907-7575（平日10時～16時）

HP：http://www.dekyo.or.jp/jinzai/ e-mail：cte-t@dekyo.or.jp